

館 報 く み は ま 号外

平成 22 年 7 月 9 日発行

【電話：69-0666 FAX：82-1795】

久美浜中央運動公園の利用申請について

8月から利用申請は久美浜地域公民館でお願いします。

対象施設：グラウンド、ゲートボール場、テニスコート

上記施設の予約、利用申請書受付、及び使用料の納付について、これまで久美浜中央運動公園管理棟でも行ってきましたが、条例に基づき、予約受付業務を見直しさせていただくことになりました。

8月提出分の申請から、久美浜地域公民館でのみ予約受付業務をさせていただきますので、ご不便をおかけしますが、ご理解ご協力のほどよろしくをお願いします。

■平成22年8月提出分からの申請方法

1. 施設の予約は、利用予定日の「前月の1日」（1日が閉庁日の場合は、以降の開庁日）から当該利用日の3日前まで予約ができます。久美浜地域公民館の窓口か電話で空き状況を確認し、仮予約をしてください。（☎69-0666）

※社会教育事業等により、利用できない場合がありますので、あらかじめご了承下さい。

2. 上記施設の仮予約ができれば、利用日の3日前までに久美浜地域公民館で所定の申請書を提出し、使用料を納付してください。
3. 原則有料ですが、使用の目的・活動内容により減免となる場合があります。

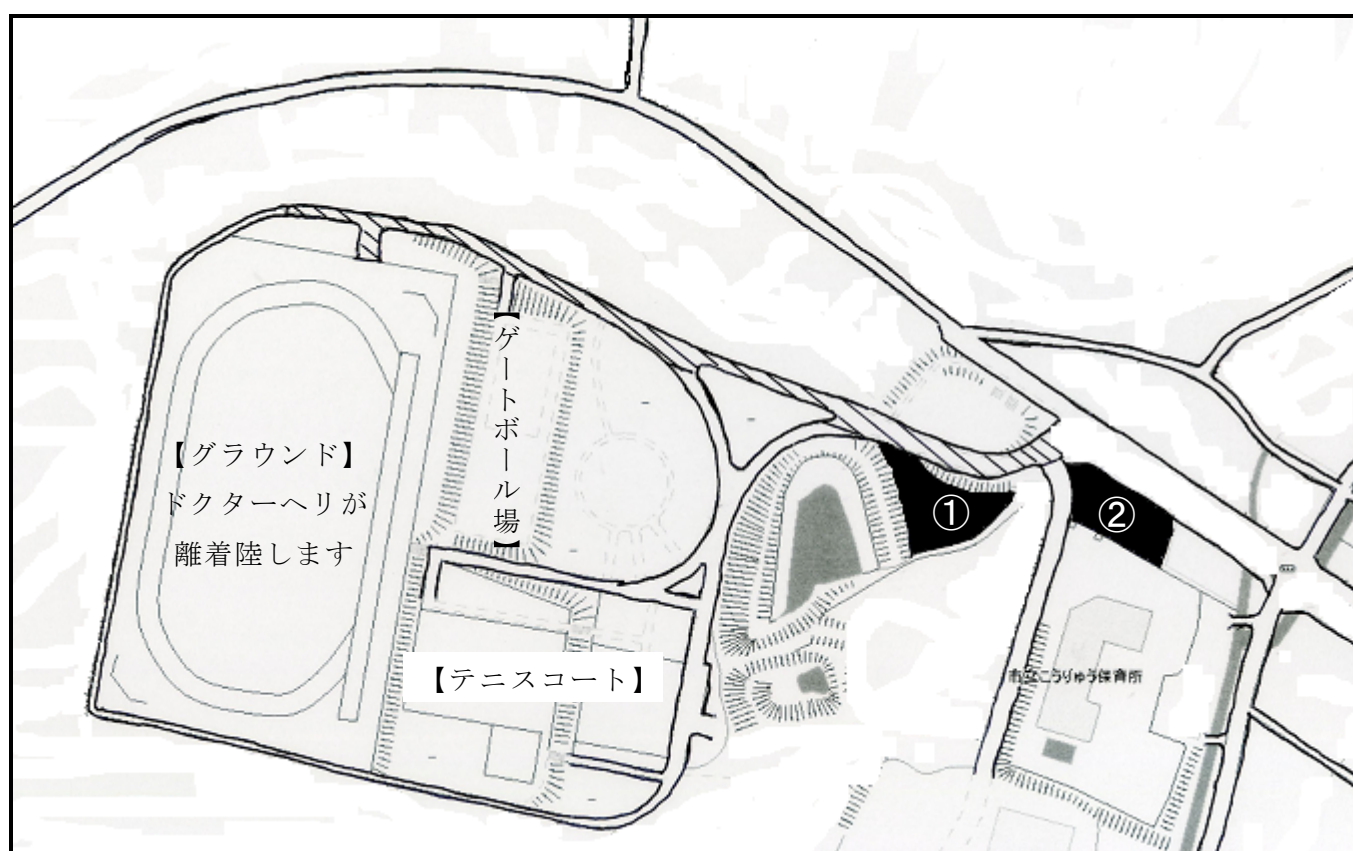
京丹後市教育委員会
社会教育課

久美浜中央運動公園を利用されるみなさまへ

久美浜中央運動公園グラウンドは、ドクターヘリの臨時離着陸場に指定されています。

つきましては、緊急時における 救急車の通路確保のため、園内通路への駐車はご遠慮ください ますようお願いいたします。

※下図、斜線部分には絶対、駐車をしないで下さい。



※運動公園利用の際は、上図、①・②駐車場をご利用下さい。

その他のドクターヘリ臨時離着陸場に指定されているグラウンド

- ・ 佐濃小学校グラウンド
- ・ 田村小学校グラウンド
- ・ 神野小学校グラウンド
- ・ 湊小学校グラウンド
- ・ 高龍中学校グラウンド

※ 左記のグラウンドを利用される場合につきましても、救急車の進入経路を確保していただきますようお願いいたします。